

令和8年度 地域限定旅行業務取扱管理者試験 受験案内



案内をよくご確認のうえ、受験願書の記入及び提出をお願いいたします。

また、試験当日は、この「受験案内」を必ずご持参いただき、合格発表まで大切に保管してください。

1. 受験資格

年齢、学歴、国籍等に関係なく、どなたでも受験することができます。

ただし、旅行業法第11条の3第4項の規定により、旅行業務取扱管理者試験に関し不正な行為があった者について、観光庁長官が期間を定めて試験を受けさせないこととした場合、その者は、当該期間が経過するまで、試験を受けることができません。

2. 試験日時・集合時刻

試験科目	試験の期日	開場時刻	集合時刻	試験時間
全科目	令和8年9月27日(日)	12:00	13:00	13:30～15:30 (120分)
免除1・免除2	令和8年9月27日(日)	12:40	13:40	14:10～15:30 (80分)

※開場時刻以前のご来場はお控えください。

3. 試験地・試験会場

試験地	会場名及び所在地
東京都	昭和女子大学 〒154-8533 東京都世田谷区太子堂 1-7-57
大阪府	大阪成蹊学園 大阪成蹊大学 相川キャンパス グローバル館 〒533-0007 大阪市東淀川区相川 3-10-62

(注) 1. 受験願書提出後は、受験者による試験地(希望試験地)の変更はできませんのであらかじめご了承ください。

2. 試験会場は受験票に記載してお知らせしますので、内容をご確認のうえ、指定の会場へお越しください(他会場での受験はできません。)。また、受験票に記載された会場の変更はできません。

3. 試験会場施設内は駐輪・駐車禁止です。周辺の道路や商業施設等での違法な駐輪・駐停車も禁じます。

4. 試験会場での食事は禁止です。飲料のみ持ち込み可能です。

5. 試験会場での喫煙は、各会場の所定の場所以外では禁止です。大阪の試験会場は敷地内すべて禁煙です。

6. 申込者数が各試験会場の定員を超えた場合は、当該試験地において追加の会場を設けることがあります。

4. 試験科目・受験区分・試験時間

試験科目は、以下の3科目です。(全科目受験の場合)

試 験 科 目
1 旅行業法及びこれに基づく命令（以下「法令」といいます。）
2 旅行業約款、運送約款（航空運送に係る運送約款に関する知識を除く。）及び宿泊約款（以下「約款」といいます。）
3 国内旅行実務
① 本邦内の運送機関及び宿泊施設の利用料金その他の本邦内の旅行を取り扱う旅行業務に関連する料金（航空運送に係る利用料金に関する知識を除く。）
② 本邦内の旅行を取り扱う旅行業務に関する実務処理（本邦内の地理等に関する知識を除く。）

(注) 出題の根拠となる法令・約款等に関しては、令和8年6月1日現在、施行・有効なものとしてします。

受験区分は、免除資格の有無により、以下のとおりとなります。

受験区分	試験科目	免除科目	試験時間
全科目	①法令 ②約款 ③国内実務	なし	13:30～15:30 (120 分)
免除1※	①法令 ②約款	③国内実務	14:10～15:30 (80 分)
免除2※	①法令 ②約款	②のうち宿泊約款 ③国内実務	14:10～15:30 (80 分)

※免除1、免除2については、「6. 受験手続(2) 試験科目の一部免除を申請する者が提出する書類」を参照願います。

5. 問合せ先

観光庁参事官（旅行振興）付地域限定旅行業務取扱管理者試験係

TEL：03-5253-8329

（平日10時～18時（ただし試験当日は10時～16時））

6. 受験手続

(1) 全ての受験区分の申込者が提出する書類

以下①～③の書類をすべて提出してください。

いずれか1つでも提出がない場合は、受験できませんので、ご注意ください。

また、書類に不備がある場合も同様の扱いとなることがあります。

① 受験願書（A4サイズ・片面印刷）

観光庁所定のもの（縮小・拡大は不可）を使用し、本受験案内6ページから8ページまでの受験願書作成上の注意事項・記入例をよく読んで、正確に楷書で記入してください。

② 写 真

縦4.5cm×横3.5cmのパスポート申請用と同サイズで、受験者本人と明確に確認できるもの1枚を、受験願書に貼付してください。なお、普通紙等にカラーコピー・印刷したものや、一般的な履歴書サイズ（縦4cm×横3cm）の写真を貼っているものは受け付けません。

③ 受験手数料の納付

受験願書の収入印紙貼付欄に、5,500円分の収入印紙を貼ってください。

④ その他

このほか、車いすの使用、視覚障がいに対応した点字試験問題の希望、持病等により、受験時に配慮を必要とする方は、専用様式による申請及び配慮の根拠となる書面の提出が必要となる場合があります。該当する場合は、必ず受験願書を提出する前に「観光庁参事官（旅行振興）付地域限定旅行業務取扱管理者試験係」へご連絡ください。なお、希望内容によっては対応できない場合があります。また、受験願書受付期間内に申請書類の提出がない場合は対応できない可能性があります。

（2）試験科目の一部免除を申請する者が提出する書類

免除1：「令和7年度地域限定旅行業務取扱管理者試験のうち「国内旅行実務」について合格点を得た者」は試験科目の一部免除を受けることができます。この場合、免除の根拠となる証書（試験科目（国内旅行実務）免除に有と記載された「令和7年度地域限定旅行業務取扱管理者試験の結果通知書」の写し）を受験願書に貼付して申請してください。

免除2：「令和7年度又は令和8年度地域限定旅行業務取扱管理者研修の課程を修了した者」は、試験科目の一部免除を受けることができます。この場合、免除の根拠となる証書（「令和7年度又は令和8年度地域限定旅行業務取扱管理者研修修了証書」の写し）を受験願書に添付して申請してください。

※根拠証書の未提出または不備については、科目の一部免除の資格がないもの（全科目受験）として受け付けます。

（3）提出先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2

観光庁参事官（旅行振興）付地域限定旅行業務取扱管理者試験係

（4）受付期間及び提出方法

受験願書提出は郵送のみに限ります。（直接持参による受験願書受付は行いません）

令和8年7月6日（月）～7月31日（金）までの消印があるものに限りです。

郵便局の窓口より必ず「簡易書留郵便」で郵送してください。また、封筒の表面に「受験願

書在中」と赤色で書いてください。郵便局で受け取る「郵便物受領証」は、受験票が届くまで保管してください。

なお、観光庁への受験願書の到着確認には応じられません。郵便物受領証に記載されたお問合せ番号（簡易書留の追跡番号）により、日本郵便ホームページの追跡サービス、またはお客様サービス相談センターで照会してください。なお、普通郵便・特定記録郵便及びメール便等での未着事故については、観光庁では責任を負いかねます。

（注）観光庁ホームページからの受験案内及び受験願書一式のダウンロードは、7月31日（金）18時にリンクを閉鎖します。

7. 受験票の交付

- （１）受験願書に不備がなく、必要な受験手数料を納付した受験者に対して、受験願書に記入された住所宛に受験票を9月7日（月）（予定）、普通郵便にて発送します。（海外住所地への発送はいたしません。）
- （２）9月14日（月）までに受験票が届かない場合は、その旨を9月15日（火）～17日（木）の間に氏名、フリガナ、生年月日及び住所を電話（03-5253-8329）にて観光庁参事官（旅行振興）付地域限定旅行業務取扱管理者試験係へご連絡ください。なお、期間内にご連絡がない場合は、受験票は到着したものとみなします。
- （３）試験を欠席する場合、手続または連絡は不要です（受験手数料の返還はいたしません）。

8. 試験当日（9月27日）の注意事項

- （１）**受験票を必ず持参してください。**受験票を所持していない場合は、受験できません。また、指定された試験会場と異なる会場では受験できません。
- （２）解答は、**マークシート式になりますので、必ずHBまたはBの鉛筆（シャープペンシルを含む）及びプラスチック消しゴム（よく消えるもの）を持参してください。**試験当日に忘れても貸出しません。
- （３）試験会場への交通経路・道順等は、受験者自身で確認してください。**なお、試験会場となる学校や施設への直接のお問合せは固く禁止します。**
- （４）試験会場及び試験教室への入室は、各試験開始時刻の1時間前から可能です。それ以前に到着されても入室できません。なお、試験教室への入室は受験者本人に限ります。
- （５）遅刻は、試験開始後30分以内に試験教室へ到着した場合に限り認めます。
- （６）試験時間中に体調不良やトイレ等のやむを得ない理由で一時退室を希望する場合は、手を挙げて監督員の指示に従ってください。
- （７）受験に際し不正な行為があったときは、失格として退場を命じます。また、試験会場に入場後、監督員の注意及び指示に従わない者も同様の措置を講じます。
- （８）電卓等の計算機及び携帯電話・スマートフォン等の情報通信機器の使用は認めません。また、**情報通信機器を時計として使用することも認めません**（ウェアラブル端末・スマートウォッチ等を含む）。時計は、時計機能のみに限定されたものを持参してください。なお、音や振動機能を有する時計は、機能を停止させてください。違反した場合は失格として退場を命じる場合が

あります。

- (9) 各試験会場とも駐輪場・駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してください。また、マイカー送迎等による周辺の商業施設や道路での違法な駐輪・駐停車を禁じます。違法駐輪・駐車をした者は、試験中であっても呼び出され、試験教室への再入室はできません。
- (10) 各試験会場の設備、備品の勝手な使用を禁止します（電子機器の充電等）。
- (11) 会場によっては、空調設備が中央制御のため、試験教室ごとの室温や風量を調節できない場合があります。試験中の寒暖対策は各自で行ってください。
- (12) 他の受験者に迷惑となるような音を発生させる服飾品（アクセサリ等）や靴（ミュール等）での来場はご遠慮ください。
- (13) 子供等を帯同しての来場及び受験はご遠慮ください。各会場とも託児施設はありません。
- (14) 台風等の著しい荒天に伴う試験実施の可否については、観光庁ホームページ（トップページ）にてお知らせします。なお、掲載がない場合は通常どおり実施します。
- (15) ゴミは、必ず各自でお持ち帰りください。
- (16) 試験会場での喫煙は、各会場の所定の場所以外は禁止です。なお、大阪の試験会場は敷地内すべて禁煙です。
- (17) 試験会場周辺では、資格講座の案内や解答速報・合否結果通知サービス等の勧誘が行われている場合がありますが、これらは観光庁とは一切関係ありません。

9. 試験結果発表、合格証等の送付

- (1) 試験結果については、11月13日（金）（予定）に受験者の住所宛に発送するとともに、観光庁のホームページに掲載します。
なお、発表当日は、観光庁ホームページへのアクセスが集中し、閲覧できないことがありますので、あらかじめご了承ください。その場合は、時間をおいて再度ご確認ください。（2）の郵便物の到着をお待ちください。
- (2) 合格者には「地域限定旅行業務取扱管理者試験合格証」を、不合格者には「通知書」を送付します。11月26日（木）になっても届かない場合は、観光庁参事官（旅行振興）付地域限定旅行業務取扱管理者試験係までご連絡ください。なお、受験者が受け取らずに観光庁へ返送された場合において、再送付を希望する際には送料をご負担いただくことがあります。
- (3) 合否、採点結果、試験問題等に関する問合せには応じられません。
- (4) 試験欠席者・棄権者には通知書を送付しません。

10. 住所変更・婚姻等による氏名変更手続き

- (1) 転居等により住所が変更になった場合は、郵便局に転居届を提出するとともに、氏名、フリガナ、生年月日、連絡先、試験地、受験番号（受験票交付前は不要）及び新住所（郵便番号を含む）を明記して、その都度文書にて届け出てください。
- (2) 婚姻等により氏名が変更になった場合は、上記（1）の文書に証明できる書類（戸籍抄本等（鮮明であればコピー可））を添えて届け出てください。

1 1. 受験願書作成上の注意事項

受験願書は、観光庁所定のもの（縮小・拡大は不可）を使用し、以下の注意事項及び8ページから9ページまでの記入例を参考のうえ、ボールペン（黒色）で、楷書で丁寧に受験者本人が記入してください（消せるインクのボールペンでの記入は不可）。数字は算用数字を用いてください。判読不能な文字等が記入されている場合は、受付できないことがあります。

また、記入ミスを訂正する場合は、訂正箇所を2本線または修正テープ・修正液で消して判読できるように訂正してください。ただし、受付願書上部の氏名（自署）欄を書き損じたときは、新たな受験願書に書き直すか、2本線を施し訂正印を押したうえで、署名し直してください。

（1）受験願書作成日を記入してください。

（2）氏名、生年月日は、正確に記入してください。なお、戸籍上の姓及び旧姓の併記を希望する場合は、戸籍上の姓に加えて括弧書きで旧姓を記載してください。（試験当日に、戸籍上の姓と旧姓が併記された公的な本人確認書類の提示が必要です。）また、受験願書上部の氏名（自署）欄については、必ず受験者本人が署名（サイン）してください。

日本国籍以外の方の氏名については、在留カード・特別永住者証明書どおりに、漢字名のあ
る方は漢字名で、漢字名のない方は英文綴りで記入し、フリガナにはその読み方をカタカナで
記入してください。また、氏名のマスが不足する場合には、マス目を考慮せず、ファミリーネ
ームを「姓」に、ファーストネームを「名」に記入してください。なお、郵便物の受取先等
には通称名を使用している方は、本名に続けて（ ）で、その通称名を記入してください。

例 姓：〇〇（△△） 名：□□（◇◇）

（3）現住所は、現在の居住地を番地、マンション名、部屋番号まで正確に記入してください。記
入された住所宛に受験票・合格証等を郵送します。なお、海外在住者は、郵便物が確実に受け
取れる日本国内の親族や知人等の住所を、〇〇様方を含めて記入してください。（海外住所へ
の発送はいたしません。）

（4）「願書に不備がある場合の昼間の連絡先」は、受験願書中の不明な点について、受験者に問い
合わせできる電話番号を記入してください。記入された電話番号との間で連絡が取れず、不備
が解消されない場合、受付できませんので、ご注意ください。

（5）職業コード欄は、受験者が従事している職業を次のうちから一つ選び番号を記入してくだ
さい。

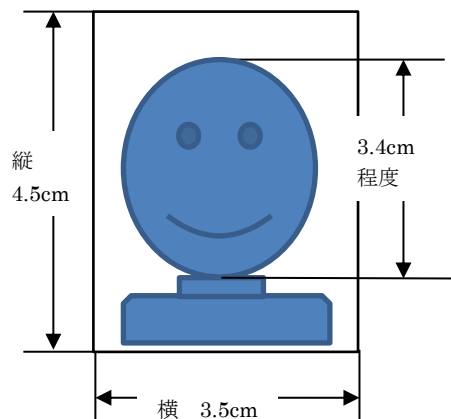
- 1. 旅 行 業（旅行業等の登録を有する事業者の従事者は、1 または 2 を記入）
- 2. 旅行業者代理業
- 3. 運 送 業
- 4. 宿 泊 業
- 5. 観 光 関 連 業（旅行サービス手配業、観光施設、ドライブインなど）
- 6. 会 社 員（上記 1～5 以外の会社に勤務している者＜公務員、派遣社員を含む＞）
- 7. 専 門 学 校 生（専修学校、各種学校など）
- 8. 学 生（上記「7. 専門学校生」以外の学生、生徒）
- 9. 無職、 その他（上記 1～8 以外の者）

（6）希望試験地を○印で囲んでください。受験票に試験会場を記載してお知らせします。なお、

受験願書提出後における希望試験地の変更はできません。

- (7) 受験願書に貼付する顔写真は、縦4.5cm×横3.5cmのパスポート申請用写真と同一サイズです。

最近6ヶ月以内に撮影した無帽子、上半身、無背景で本人と明確に確認できるもの（受験時に眼鏡を使用する者は、眼鏡をかけて撮影したもの）とし、写真の裏に、住所、氏名を記入の上、所定の貼付欄に貼ってください。なお、スナップ写真からの切り抜き、写真が不鮮明なもの等、証明用写真として不適當で本人確認のできないおそれがあるもの、一般的な履歴書サイズ（縦4cm×横3cm）の写真を貼付されたものは、受け付けられません。



- ◎ 地域限定旅行業務取扱管理者試験の出願及び試験により取得した個人情報は、当該試験の実施事務、試験資料作成及び合格証再交付時の確認以外に使用することはありません。

受験願書の記入例等

数字は、1マスに1字のみ記入してください。記入例では、分かりやすさのため赤色で表記していますが、記入にあたってはボールペン（黒色）を使用してください。

【片面A4サイズで印刷し、提出してください】

令和8年度 地域限定旅行業務取扱管理者試験 受験願書

観光庁長官 殿

署名（サイン）を忘れずに記入してください。

作成日 令和8年7月15日

地域限定旅行業務取扱管理者試験を受験しなく、下記のとおり申し込みます。

氏名（自署） 観光 花子

フリガナ カンコウ ハナコ

氏名 姓 観光 名 花子

※戸籍上の姓及び旧姓の併記を希望する場合は、戸籍上の姓に加えて括弧書きで旧姓を記載してください。
(選択式は該当箇所を○で囲む。)

性 1 男
別 2 女

生年月日 元号 3 昭和 4 平成 年 0 8 月 0 6 日 1 6

郵便番号 1 0 0 - 8 9 1 8

現住所 ※都道府県名から記載 東京都千代田区霞が関2-1-3 霞が関マンション807号室

願書に不備等がある場合の届出の連絡先 電話 0 3 - 5 2 5 3 - 8 3 2 9 (自宅・携帯・勤務先・学校)

試験中に急病等になった時の連絡先(家族友人等) 電話 0 3 - 5 2 5 3 - 8 1 1 1

希望試験地 1 東京 2 大阪

職業コード 1 旅行業（旅行業等の登録を有する事業者の従事者は、1または2を記入）
2 旅行業者代理業
3 運送業
4 宿泊業
5 観光関連業（旅行サービス手配業、観光施設、ドライブインなど）
6 会社員（上記1～5以外の会社に勤務している者＜公務員、派遣社員を含む＞）
7 専門学校生（専修学校、各種学校など）
8 学生（上記「7 専門学校生」以外の学生、生徒）
9 無職、その他（上記1～8以外の者）

＜写真貼付欄＞
裏面に住所、氏名を記入し、全面を糊付け
※縦4.5cm×横3.5cm
※鮮明で、最近6ヶ月以内に撮影したもの
※無背景、無帽子、上半身、正面を向いたもの
※スナップ写真からの切り抜きは不可
※本人と確認できるもの

令和8年6月撮影

撮影月を記入してください。

住所は日本国内に限ります（海外は不可）

市外局番、局番、番号の間を「-」で継いで記入してください。

＜受験手数料収入印紙貼付欄＞
(収入印紙 5,500円分) ※収入証紙ではありません！
はがれないようにしっかりと貼ってください。

【片面印刷で提出してください】

科目免除の申請

令和7年度 地域限定旅行業務取扱管理者試験 結果通知書 受験番号							
令和7年度 地域限定旅行業務取扱管理者研修 修了証書 修了番号			—				
令和8年度 地域限定旅行業務取扱管理者研修 修了証書 修了番号			—				

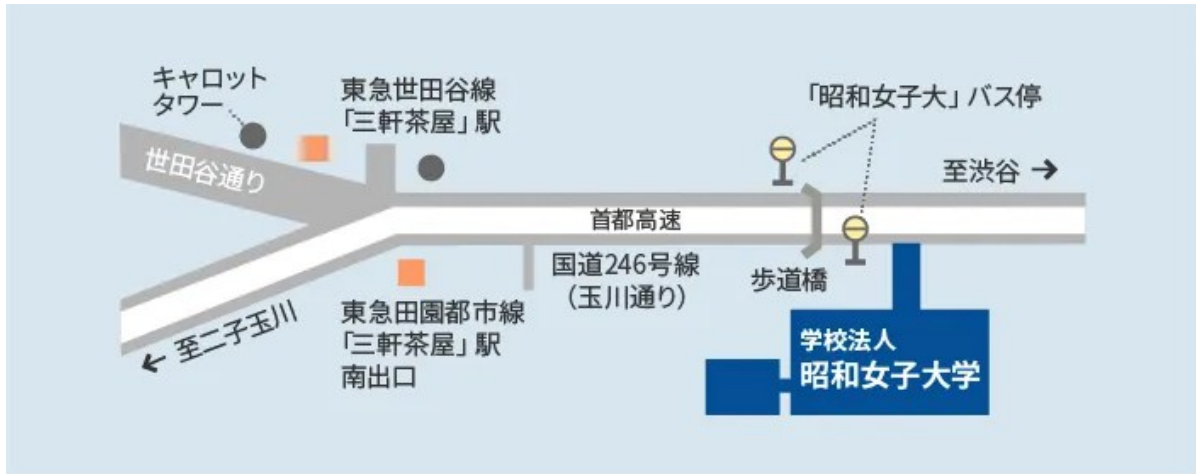
＜試験科目の一部免除の根拠となる証書 貼付欄＞

(令和7年度 地域限定旅行業務取扱管理者試験の結果通知書の写し、
令和7年度又は令和8年度 地域限定旅行業務取扱管理者研修の
修了証書の写し)

〔 試 験 会 場 案 内 図 〕

【東京都】

昭和女子大学



〒154-8533 東京都世田谷区太子堂 1-7-57

東急田園都市線（半蔵門線直通）「三軒茶屋駅」下車 徒歩約7分

＜会場問合せ＞

観光庁参事官（旅行振興）付 TEL 03-5253-8329

【大阪府】

大阪成蹊学園 大阪成蹊大学 相川キャンパス グローバル館



※ 会場は、駅前キャンパスではありません。

※ 相川キャンパスのある東淀川区相川町内会の全域が、「たばこ市民マナー向上エリア」に指定されており、禁煙となっていますのでご注意ください。

〒533-0007 大阪市東淀川区相川 3-10-62

阪急京都線「阪急相川駅」下車 徒歩約3分

＜会場問合せ＞

観光庁参事官（旅行振興）付 TEL 03-5253-8329

- (注) 1. 各会場とも駐輪場・駐車場はありませんので、鉄道またはバス等の公共交通機関を利用してください。違法駐輪・駐車をした者は、試験中であっても呼び出され、試験教室への再入室はできません。
2. 試験会場の学校や施設に直接電話することは固くお断りします。

【試験に関する問合せ先】

観光庁参事官（旅行振興）付地域限定旅行業務取扱管理者試験係

TEL：03－5253－8329

（平日 10時～18時（ただし試験当日は10時～16時））

※試験問題解説、合否、採点結果、合格者受験番号等の照会には応じられません。